

# 資金分配団体公募受付システムDB

## 1. 助成申請情報

民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律（平成28年法律第101号）に基づき資金分配団体として助成を受けたく、下記のとおり申請をします。

なお、下記4に記載した誓約等の内容について相違がなく、これらの誓約等に反したことから、選定の取り消し等が行われることとなっても、異議は一切申し立てません。

### ■ 申請団体が申請に際して確認する事項

- (1) 欠格事由について
- (2) 公正な事業実施について
- (3) 規程類の後日提出について
- (4) 情報公開について（情報公開同意書）

### ■ 申請団体に関する記載

申請団体の名称

団体代表者 役職・氏名

法人番号

申請団体の住所

資金分配団体等としての業務を行う事務所の所在地が上記の住所と違う場合

### ■ 申請団体が行政機関から受けた指導、命令に対する措置の状況

指導等の年月日	指導等の内容	団体における措置状況
該当なし	該当なし	該当なし

## 2. 連絡先情報

担当者 部署・役職・氏名

担当者 メールアドレス

担当者 電話番号

3.コンソーシアム情報

(1)コンソ シアムの有無

コンソ シアムで申請し  
ない

コンソーシアムに関する誓約

誓約する団体の名称	誓約する団体の代表者氏名	誓約する団体の役割

コンソーシアムに参加する全ての団体（以下、「コンソーシアム構成団体」という）は、幹事団体が資金分配団体又は活動支援団体（以下、「資金分配団体等」という）としての助成の申請  
なお、誓約内容について相違がなく、これらの誓約等に反したことにより、選定の取り消し等が行われることとなっても、異議は一切申し立てません。

1.コンソ シアム構成団体は、幹事団体を通じてコンソ シアムの実施体制表を提出し、幹事団体が資金分配 団体として採択された場合は、 一般財団法人日本民間公益活動連携機構との資金

2.本誓約書にて誓約をしたコンソーシアム構成団体について、申請締め切り後、コンソーシアム構成団体に変更があった場合は申請を取り下げます。

3.コンソーシアム構成団体が申請に際して確認した次の（１）～（４）の事項等

(1)欠格事由について

(2)公正な事業実施について

(3)規程類の後日提出について（※通常枠のみ該当）

(4)情報公開について（情報公開同意書）

4. コンソーシアム構成団体が行政機関から受けた指導、命令等に対する措置の状況

団体名	指導等の年月日	指導等の内容	団体における措置状況
該当なし	該当なし	該当なし	該当なし

4.事業情報の登録・事業関連書類の提出

事業名

盲ろう者の地域団体の創業支援事業 ステップ2

複数選択

草の根活動支援事業  
全国

休眠預金活用事業 事業計画書 【2024年度通常枠】

※採択された後の資金提供契約書別紙1の対象は、事業計画書の冒頭から「II. 事業概要」までとします。

必須	申請時入力不要
任意	

基本情報

申請団体	資金分配団体			
資金分配団体	事業名(主)	盲ろう者の地域団体の創業支援事業 ステップ2		
	事業名(副)	盲ろう者のウェルビーイングの実現を目指して		
	団体名	社会福祉法人全国盲ろう者協会	コンソーシアムの有無	なし
事業の種類1	①草の根活動支援事業			
事業の種類2	①-1全国ブロック			
事業の種類3				
事業の種類4				

優先的に解決すべき社会の諸課題

領域/分野	
<input type="radio"/>	(1) 子ども及び若者の支援に係る活動
<input type="radio"/>	① 経済的困窮など、家庭内に課題を抱える子どもの支援
<input type="radio"/>	② 日常生活や成長に困難を抱える子どもと若者の育成支援
<input type="radio"/>	③ 社会課題の解決を担う若者の能力開発支援
<input type="radio"/>	⑨ その他
<input type="radio"/>	(2) 日常生活又は社会生活を営む上での困難を有する者の支援に係る活動
<input type="radio"/>	④ 働くことが困難な人への支援
<input type="radio"/>	⑤ 孤独・孤立や社会的差別の解消に向けた支援
<input type="radio"/>	⑥ 女性の経済的自立への支援
<input type="radio"/>	⑨ その他
<input type="radio"/>	(3) 地域社会における活力の低下その他の社会的に困難な状況に直面している地域の支援に係る活動
<input type="radio"/>	⑦ 地域の働く場づくりや地域活性化などの課題解決に向けた取組の支援
<input type="radio"/>	⑧ 安心・安全に暮らせるコミュニティづくりへの支援
<input type="radio"/>	⑨ その他
	その他の解決すべき社会の課題

## SDGsとの関連

ゴール	ターゲット	関連性の説明
8.働きがいも経済成長も	8.5 2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	目と耳の両方に障害がある盲ろう者が就労するためには、盲ろう者に関する専門性を有する地域団体により、移動とコミュニケーション支援を行う同行援護事業、生産活動の提供や支援を行う就労継続支援B型事業所や地域活動支援センターの運営がされることが重要である。
10.人や国の不平等をなくそう	10.2 2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	移動やコミュニケーション、情報の取得などに大きな困難を抱える盲ろう者が、社会参加し、経済的及び政治活動を行うためには、盲ろう者支援についての専門性を持つ地域団体により多様な障害福祉サービスが提供される必要がある。

## I.団体の社会的役割

(1)団体の目的	126/200字
目と耳の両方に障害があり、移動やコミュニケーション、情報取得などに大きな困難を抱える盲ろう者を支援するために設立された、わが国唯一の社会福祉法人であり、盲ろう当事者の自主性、自立性を重視しつつ、盲ろう者支援に関わる幅広い活動に全国規模で取り組んでいる。	
(2)団体の概要・活動・業務	199/200字
<p>・当協会には、約千人の盲ろう者が登録しているが、当協会が実施した実態調査(2012年)では、全国に約1万4千人の盲ろう者がいると推定されており、潜在している多数の盲ろう者の掘り起こし(社会とのつながりの回復)が重要な課題である。</p> <p>・当協会では、全国各都道府県の盲ろう者友の会と連携して、盲ろう者に関する啓発、情報提供、相談支援、人材育成、国際協力、調査・研究、全国大会の開催などの活動を進めている。</p>	

II.事業概要

II.事業概要					国外活動の有無	－	資金提供契約締結日	採択後の契約時に用いる欄です
実施時期	(開始)	2024年度	(終了)	2027年度末	対象地域	全国	本事業における、不動産（土地・建物）購入の有無 ※助成金で土地の購入はできません。建物の購入（建物新築含む）は原則できません。自己資金等で購入する場合は認められます。詳しくは公募要領をご確認ください。	なし
直接的対象グループ	地域において盲ろう者の交流やその他の自助活動などを行っている盲ろう者団体(各都道府県の盲ろう者友の会)及びその構成員である盲ろう者とその家族					(人数)	6団体程度(各団体に盲ろう者10人～140人程度)	
最終受益者	自宅に引きこもるなどして、社会とのつながりを失っている、社会とのつながりが十分でない盲ろう者。また触覚でしか外部とのつながりを持ってない盲ろう児とその家族。					(人数)	実数は不明だが、各地の盲ろう者友の会に所属している盲ろう者（児）数を上回る人数の盲ろう者（児）が、各地域に潜在していると見込まれる。	
事業概要	<p>第一に、既に盲ろう者向けの同行援護事業を実施している盲ろう者の地域団体が、盲ろう児の支援の場（児童発達支援、放課後等デイサービス等）、盲ろう者の日中活動の場（生活介護、就労継続支援B型等）、盲ろう者の居住の場（グループホーム等）など、地域のニーズに応じた多様な障害福祉サービス事業（障害児通所支援を含む、以下同じ）の開設、経営を助成する。これにより、ひとり一人の盲ろう者のライフステージに即した支援の提供を行うとともに、複数の事業を展開、連携していくことで、盲ろう者への包括的な支援を行うことが可能となる。また、上記のような事業を進める中で、地域の中の様々な社会資源とも連携し、盲ろう者支援に向けた地域ネットワークの形成を促し、地域ネットワークのハブ（「地域版ヘレン・ケラー・センター」と仮称）となることを目指す。（Aタイプ）</p> <p>第二に、全国的には、いまだ、盲ろう者向けの同行援護事業所が開設されていない府県が大多数である現状を踏まえ、盲ろう者向けの同行援護事業を実施していない盲ろう者の地域団体に対して、同行援護事業所の開設を助成することで、まず、盲ろう者の活動の基盤となるコミュニケーションと移動の支援を行い、さらに、盲ろう者の掘り起こし、団体活動の活性化などを通して、将来的に上記のような障害福祉サービスを総合的に展開していくための基盤作りを進めることを目指す。（Bタイプ）</p>							
	592/600字							

### III.事業の背景・課題

(1)社会課題	963/1000字
<p>目と耳の両方に障害がある盲ろう者は、コミュニケーションや移動、情報取得の困難などを抱え、社会とのつながりを持つことも難しい。このような盲ろう者の自立と社会参加を進め、QOLの向上、さらには、ウェルビーイングの実現を図っていくためには、盲ろうという独自の障害に対応した専門性の高い総合的な支援が必要である。このため、当協会では、まず、盲ろう者のコミュニケーションと移動を直接的に支援する盲ろう者向けの同行援護事業所の開設を積極的に助成してきたところであり、現在では、盲ろう者の地域団体が経営する盲ろう者向け同行援護事業所が、全国に10か所ほど開設されるに至っている。しかしながら、盲ろう者のすべてのライフステージを通して、発達支援や地域生活支援を進めていくには、同行援護事業のみでは必ずしも十分ではなく、下記のような課題が依然としてある。</p> <p>A1.盲ろう児への発達支援</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・盲ろう児がその発達を保障されるような、適切な療育の場がない</li></ul> <p>A2.盲ろう者の日中活動、就労の場</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・卒後の盲ろう者の日中活動や就労の場が不足している</li></ul> <p>A3.盲ろう者の生活、居住の場</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・単身の盲ろう者が地域の中で自立して生活していくための居住の場や、自立生活を支えるための支援などが不足している</li></ul> <p>一方、財政基盤が脆弱で支援人材も不十分で、盲ろう者向け同行援護事業を実施できていない盲ろう者の地域団体も多くあり、それらについては、依然として下記のような課題が挙げられる。</p> <p>B1.盲ろう者の移動やコミュニケーションの保障</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・盲ろう者が地域で自立した生活を送るためには、移動やコミュニケーションなどの支援が不可欠である。</li><li>・盲ろう者の移動やコミュニケーションなどの支援は、基本的には、盲ろう者固有のコミュニケーション方法(触手話、指点字、弱視手話等)に熟達した専門性の高い通訳・介助者による人的支援に頼らざるを得ない。しかしながら、多くの地域では、盲ろう者向けの通訳・介助サービスの社会的リソースは、大幅に不足している。</li></ul> <p>B2.地域の盲ろう者団体の活動の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・地域の盲ろう者団体(盲ろう者友の会)は、大部分が盲ろう者と支援者による任意団体であり、財政基盤が脆弱で人材にも乏しいため、最も必要と考えられる盲ろう者の掘り起こし等の活動に十分取り組めていない。</li></ul>	
(2)課題に対する行政等による既存の取組み状況	189/200字
<p>A：社会福祉法人が施設を整備する場合には、国が1/2を、都道府県が1/4を補助する制度はあるが、より規模の小さい草の根団体（NPO法人等）に対しては整備費の補助制度はない。</p> <p>B1：都道府県等による盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業及び養成事業が実施されているが、予算の制約や通勤・職場での利用ができないことなどから十分なサービスは提供できない。</p> <p>B2：公的支援などはほとんどない。</p>	
(3)課題に対する申請団体の既存の取組状況	197/200字
<p>盲ろう者向け通訳・介助員派遣及び養成事業や盲ろう者向け同行援護事業は、当協会が独自に取り組みや検討を進め、国などに働きかけて制度化を図ったものである。2021年度に休眠預金活用事業に採択された盲ろう者の地域団体の創業支援事業では、当協会の支援により5団体が同行援護事業所を開設しており、活動の活性化も進んでいる。</p> <p>また、生活訓練事業や次世代リーダーの育成研修などの支援活動を継続して進めている。</p>	
(4)休眠預金等交付金に係わる資金の活用により本事業を実施する意義	199/200字
<p>盲ろう者の地域団体が障害福祉サービス事業所の開設・経営を行うにあたっては、法人格を取得しNPO法人として活動していくことが適切と考えられるが、その場合国からの補助金は見込めず、イニシャルコストなどの確保が困難である。また新たな事業所を開設・経営していくうえで、地域団体の組織基盤固めや環境整備を行う必要があり、資金的支援と非資金的支援を組み合わせた休眠預金等交付金による複数年度の支援が必要である。</p>	

### IV.事業設計

(1)中長期アウトカム
<p>Aタイプ：盲ろう者のライフステージに即した総合的な支援の提供が可能となる。それにより、地域における盲ろう者の自立と社会参加の促進、QOLの向上、ウェルビーイングの実現が期待される。さらに地域内の他の社会資源と繋がることで地域ネットワークが形成され、事業終了後には（仮称）地域版ヘレン・ケラー・センター形成への第一歩を踏み出している。</p> <p>Bタイプ：移動とコミュニケーションの支援を提供することで盲ろう者の自立と社会参加を促進し、地域での盲ろう者の社会的孤立の解消、QOLの向上を図ることで、将来的にAタイプのような地域ネットワークの形成を目指す。</p>

(2)-1 短期アウトカム（資金支援）※資金分配団体/100字	モニタリング	指標	100字	初期値/初期状態	100字	中間評価時の値/状態	事後評価時の値/状態
A1 実行団体により、児童発達支援、放課後等デイサービスなど盲ろう児支援に関する障害児通所支援を行う事業所が開設・経営されることで、盲ろう児の発達が保障される。		盲ろう児支援に関する事業の利用者数、利用時間数、利用者（保護者含む）の満足度、盲ろう児のコミュニケーション能力の獲得程度		盲ろう児の障害特性に対応した障害児通所支援が行われている地域は全くない。			事業終了時には、希望する盲ろう児とその家族に適切な支援や情報が提供されている。
A2 実行団体により、生活介護、就労継続支援B型など、盲ろう者の日中活動を行うための事業所が開設・経営されることで、盲ろう者が日中に生産活動などの活動をする機会が増える。		盲ろう者の日中活動を行うための事業の利用者数、利用時間、利用者の満足度、利用者の得た工賃の額		盲ろう者の障害特性に対応した、障害者が日中活動を行うための事業が行われている地域は少ない。			事業終了時には、希望する盲ろう者が日中活動を行うための場所が提供されている。
A3 実行団体により、グループホームや自立生活援助など、地域社会の中での居住の場や訪問支援を提供する事業所が開設・経営されることで、盲ろう者が自立して生活を送れるようになる。		地域での居住を始めた盲ろう者の人数、利用者の満足度、訪問支援を行った回数、相談対応件数		盲ろう者の障害特性に対応した、障害者へ居住の場を提供する事業が行われている地域はほとんどない。			事業終了時には、希望する盲ろう者に居住の場が提供されている。
B1 実行団体による同行援護事業所の開設・経営により、盲ろう者の移動とコミュニケーションの支援が充実する。		利用人数、利用内容、盲ろう者への同行援護従業者(通訳・介助者)の派遣回数、派遣時間等、利用者の満足度		都道府県による盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業は実施されているが、派遣時間は限定的である。			事業終了時には、通訳・介助者の派遣を希望する盲ろう者に必要なサービスが提供される。
B2 実行団体による盲ろう者の掘り起こし活動により、孤立(潜在)していた盲ろう者が地域社会とのつながりを回復する。		地域社会とのつながりを回復した盲ろう者の人数、満足度		地域において盲ろう者の地域団体とつながっている盲ろう者は、全体の1割以下となっている。			事業終了時から3年後には、事業を実施した地域において社会とのつながりを持つ盲ろう者が倍増する。
A・B共通1 実行団体により障害福祉サービスの実施を通じて、盲ろう児や盲ろう者の障害特性に対応できる専門性の高い人材が育成される。		障害福祉サービスに従事するスタッフの人数、研修の実施回数、受講者数		現行の障害福祉サービスの事業数はいまだ少なく、人材も乏しい。			事業終了時には、盲ろう児や盲ろう者の障害特性に対応できる専門性の高い人材が増加している。

<p>A・B共通2 実行団体による交流会やイベントなどその他の各種事業の展開により、団体の活動が活性化する。</p>		<p>実行団体が実施する各種事業の開催回数、日数、参加人数等</p>	<p>各地域団体が実施している各種事業の開催回数、日数、参加人数等。</p>		<p>事業終了時には、各障害福祉サービス事業所の経営が安定し、収益の一部を団体活動費に充当することが可能となっており、各種事業の開催回数、日数、参加人数が増えている。</p>

(2)-2 短期アウトカム（非資金的支援）※資金分配100字	モニタリング	指標 100字	初期値/初期状態 100字	中間評価時の値/状態	事後評価時の値/状態
<p>A1 PO等による人的支援を行う当協会の活動により、児童発達支援、放課後等デイサービスなど盲ろう児支援に関する障害児通所支援を行う事業所の経営安定化が促進される。</p>		<p>盲ろう児支援に関する事業についての実行団体との相談回数、相談時間、面談数、行政機関との調整回数など</p>	<p>事業運営に関する知識、行政機関との調整経験はない</p>		<p>POの働きかけにより、盲ろう児支援の事業所の開設・経営に関して十分な知識が蓄積され、行政機関との調整もスムーズに行えるようになり、事業を安定的に継続できている。</p>
<p>A2 PO等による人的支援を行う当協会の活動により、実行団体による生活介護、就労継続支援B型などの、盲ろう者の日中活動を行うための障害福祉サービスの経営安定化が促進される。</p>		<p>盲ろう者の日中活動を行うための事業についての実行団体との相談回数、相談時間、面談数、行政機関との調整回数など</p>	<p>事業運営に関する知識、行政機関との調整経験はない</p>		<p>POの働きかけにより、盲ろう者の日中活動の事業所の開設・経営に関して十分な知識が蓄積され、行政機関との調整もスムーズに行えるようになり、事業を安定的に継続できている。</p>
<p>A3 PO等による人的支援を行う当協会の活動により、共同生活援助など、盲ろう者の居住の場を提供する障害福祉サービスの経営安定化が促進される。</p>		<p>盲ろう者の居住の場を提供する事業についての実行団体との相談回数、相談時間、面談数、行政機関との調整回数など</p>	<p>事業運営に関する知識、行政機関との調整経験はない</p>		<p>POの働きかけにより、盲ろう者の居住の場を提供する事業所の開設・経営に関して十分な知識が蓄積され、行政機関との調整もスムーズに行えるようになり、事業を継続できている。</p>
<p>B1 PO等による人的支援を行う当協会の活動により、実行団体による同行援護事業所の経営安定化、盲ろう者の掘り起こし活動が促進されている。</p>		<p>盲ろう者向け同行援護事業、掘り起こし活動についての実行団体との相談回数、相談時間、面談数、行政機関との調整回数など</p>	<p>事業運営に関する知識、行政機関との調整経験はない</p>		<p>POの働きかけにより、盲ろう者向け同行援護事業所の開設・経営、掘り起こし活動の実施に関して十分な知識が蓄積され、行政機関との調整もスムーズに行えるようになり、事業を安定的に継続できている。</p>

<p>A・B共通1 P O等による人的支援を行う当協会の活動により、盲ろう児・盲ろう者に関して専門性の高い人材の増加が促進される。</p>		<p>障害福祉サービスに従事するスタッフの人数、研修の実施回数、受講者数、専門人材の獲得、育成に関する実行団体との相談回数、相談時間、面談数</p>	<p>専門性が高い人材の育成に関する知識や経験は少ない</p>	<p>POの働きかけにより、盲ろう児や盲ろう者に関して専門性の高い人材の育成に関して十分な知識が蓄積され、人材育成が安定的に継続できている。</p>
<p>A・B共通2 P O等による人的支援を行う当協会の活動により、実行団体の財政・組織基盤の安定化が促進される。</p>		<p>実行団体が実施する各種事業や組織整備についての実行団体との相談回数、相談時間、面談数、行政機関への要望数など</p>	<p>事業運営に関する知識、行政機関との調整経験は少ない</p>	<p>POの働きかけにより、地域団体の活動活性化や組織基盤の安定化に関して十分な知識が蓄積され、行政機関との調整もスムーズに行えるようになり、団体としての活動を安定的に継続できている。</p>

(3)-1 活動：資金支援 ※資金分配団体入力項目	時期
(A)新規障害福祉サービス事業所開設のための準備活動(情報収集、勉強会の開催等)	事業活動0~1年目 2024年11月~事業活動1年目2025年6月 (2事業を並行して進めていくことを想定)
(A)新規障害福祉サービス事業所開設のための準備活動(スタッフ①の求人開始)	事業活動1年目 2025年7月~2025年9月
(A)新規障害福祉サービス事業所開設のための準備活動(スタッフ①の雇用開始、スタッフ②③の求人開始)	事業活動1年目 2025年10月~2025年12月
(A)新規障害福祉サービス事業所開設のための準備活動(物件賃貸契約開始)	事業活動1年目 2026年1月~2026年2月
(A)新規障害福祉サービス事業所開設のための準備活動(物件内装工事、什器備品搬入など)	事業活動1年目 2026年2月~2026年3月
(A)新規障害福祉サービス事業所開設のための準備活動(スタッフ②③の雇用開始)	事業活動1年目 2026年3月
(A)新規障害福祉サービスの運営	事業活動2年目 2027年4月~
(A)地域内で他団体とのネットワーク形成活動(啓発、連携強化等)	事業活動0~3年目2024年11月~2028年3月
(B)同行援護事業所開設のための法人格(N P O法人)の取得	事業活動0~1年目2024年11月~2025年9月

(B)盲ろう者向けの同行援護事業所開設に向けた準備活動(情報収集、勉強会の開催等)	事業活動0～1年目2024年11月～2025年9月	41/200字
(B)地域内の盲ろう者の掘り起こし活動に向けたパンフレットの作成、説明会の開催、その他の広報活動、戸別訪問等(同行援護の新規ユーザーの獲得にも直結)	事業活動1年目2025年4月～2025年9月	74/200字
(B)地域内の盲ろう者の掘り起こし活動	事業活動0～3年目2024年11月～2028年3月	19/200字
(B)同行援護事業所開設のための事務所の借上げ、専門人材の確保、関係行政機関への開設手続き、同行援護事業所の開設	事業活動1年目2025年10月～2026年3月	56/200字
(B)地域の盲ろう者団体の会員増加との相乗効果を狙った盲ろう者の交流会、各種行事等の団体活動の活性化	事業活動0～3年目2024年11月～2028年3月	50/200字
(B)同行援護事業所の運営・経営安定化	事業活動2～3年目2026年4月～2028年3月	19/200字
(B)地域の盲ろう者団体の財政基盤及び組織基盤の強化(民間助成金、寄付などの獲得、組織体制の整備等)	事業活動0～3年目2024年11月～2028年3月	50/200字
		0/200字

(3)-2 活動：組織基盤強化・環境整備：非資金的支援	時期	
(A)PO等による新規障害福祉サービス事業所開設のための準備活動の支援(情報収集、勉強会の開催等)	事業活動0～1年目 2024年11月～事業活動1年目2025年6月 (2事業を並行して進めていくことを想定)	49/200字
(A)PO等による新規障害福祉サービス事業所開設のための準備活動の支援 (スタッフ①の求人開始)	事業活動1年目 2025年7月～2025年9月	47/200字
(A)PO等による新規障害福祉サービス事業所開設のための準備活動の支援 (スタッフ①の雇用開始、スタッフ②③の求人開始)	事業活動1年目 2025年10月～2025年12月	59/200字
(A)PO等による新規障害福祉サービス事業所開設のための準備活動の支援 (物件賃貸契約開始)	事業活動1年目 2026年1月～2026年2月	45/200字
(A)PO等による新規障害福祉サービス事業所開設のための準備活動の支援 (物件内装工事、什器備品搬入など)	事業活動1年目 2026年2月～2026年3月	52/200字
(A)PO等による新規障害福祉サービス事業所開設のための準備活動の支援 (スタッフ②③の雇用開始)	事業活動1年目 2026年3月	48/200字
(A)PO等による新規障害福祉サービスの運営支援	事業活動2年目 2027年4月～	24/200字
(A)PO等による地域内で他団体とのネットワーク形成活動 (啓発、連携強化等)	事業活動0～3年目2024年11月～2028年3月	38/200字
(B)PO等による同行援護事業所開設のための法人格(NPO法人)の取得に向けた技術的支援	事業活動0～1年目2024年11月～2025年9月	44/200字
(B)PO等による盲ろう者向けの同行援護事業所開設に向けた準備活動の支援(情報収集、勉強会の開催等)	事業活動0～1年目2024年11月～2025年9月	50/200字
(B)PO等による地域内の盲ろう者の掘り起こし活動実施へ向けた広報、啓発に関する各種情報、ノウハウの提供	事業活動1年目2025年4月～2025年9月	52/200字
(B)PO等による地域内の盲ろう者の掘り起こし活動に関する技術的支援	事業活動0～3年目2024年11月～2028年3月	34/200字
(B)PO等による同行援護事業所開設のための事務所の借上げ、専門人材の確保、関係行政機関への開設手続き、同行援護事業所の開設に関する技術的支援	事業活動1年目2025年10月～2026年3月	71/200字
(B)PO等による地域の盲ろう者団体の会員増加との相乗効果を狙った盲ろう者の交流会、各種行事等の団体活動の活性化に関する支援	事業活動0～3年目2024年11月～2028年3月	62/200字

(B)PO等による同行援護事業所の運営・経営安定化に対する技術的支援	事業活動2～3年目2026年4月～2028年3月	34/200字
(B)PO等による地域の盲ろう者団体の財政基盤及び組織基盤の強化（民間助成金、寄付などの獲得、組織体制の整備等）に対する技術的支援	事業活動0～3年目2024年11月～2028年3月	65/200字
		0/200字

V.広報戦略および連携・対話戦略

広報戦略	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当協会が発行する「協会だより(年1回)」、「ニュースレター(年2回)」などに記事を掲載するほか、全国盲ろう者大会(毎年)などの場も活用して、関係者に広く周知を図る。</li> <li>・当協会HPに休眠預金事業の特設サイトを設置し、本事業に関する情報を積極的に発信する。</li> <li>・公募についてはHPにて広く情報を発信し、公募説明会を開催するほか、希望する団体に対しては個別に相談会を実施する。</li> </ul>	185/200字
連携・対話戦略	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当協会と実行団体によるメーリングリストを設置し、日頃の連携を強化する。また、実行団体同士の意見交換会を定期的に設け、実行団体同士のネットワークの形成を促進するほか、必要に応じて、2021年度公募の「盲ろう者の地域団体の創業支援事業」での実行団体を招き、事業実施経験のある団体との情報の共有化を図る。</li> <li>・これまで国と制度づくりを進めてきた経験を活かし、必要に応じて国や自治体との要望、折衝などを行う。</li> </ul>	200/200字

VI.出口戦略・持続可能性について **助成期間終了後も社会課題の解決に向けた活動を継続させる戦略・計画を記入してください。**

資金分配団体	事業期間中に障害福祉サービス事業所の開設・経営などに関する知見や経験を蓄積していき、事業終了後も実行団体が経営の継続や障害福祉サービスの新規立ち上げなどといった活動をできるよう、それらに対する技術的支援や情報・ノウハウの提供などの伴走支援を引き続き行っていく。それらの支援に必要な経費については、当協会の会費及び寄付金収入(年間2千5百万円程度)により充当する。	182/400字
実行団体	新規障害福祉サービス事業所の経営により安定的な収益を得て、事業終了時には実行団体が自走できる経営体質を目指す。また盲ろう者の掘り起こし活動により事業規模を拡大させる。その収益及び育成した人材等を活用して、盲ろう者友の会の活動を活性化するとともに、地域での活動展開により構築されたネットワークや社会的信用を生かして、新たな民間資金や助成金、寄付等の導入を図り、自前で資金を獲得できる仕組みづくりを目指す。 関係自治体に対して、盲ろう者の支援の充実に向けた働きかけを進め、盲ろう者の掘り起こしなどの活動実績を踏まえて、行政機関との協働を一層推進していく。また、独自の活動の成果を行政機関へ訴え、自治体での予算化を目指していく。	311/400字

VII.関連する主な実績

(1)助成事業の実績と成果	224/800字
<p>2021年度に採択された「盲ろう者の地域団体の創業支援事業」により、札幌、千葉、静岡、香川、宮崎5つの地域団体に対し、総額6千万円程度の助成を行った。事業開始当初任意団体であった静岡、香川、宮崎に対するNPO法人格取得の支援を行い、すでにNPO法人格を取得していた札幌、千葉とともに同行援護事業所の立ち上げと掘り起こし活動促進の支援を行い、2024年6月現在では、5団体すべてが同行援護事業所を開設し、団体活動を活性化させるなどの成果を上げている。</p>	
(2)申請事業に関連する調査研究、連携、マッチング、伴走支援の実績、事業事例等	556/800字
<ul style="list-style-type: none"> <li>・当協会による盲ろう者の地域団体(盲ろう者友の会)への支援としては、盲ろう者地域団体ニューリーダー育成研修会(宿泊研修、10人規模)を毎年開催したり、各地の団体が行う行政機関への要望活動等の支援、地域の関係団体とのネットワーク構築の支援などを経常的に行ったりしているほか、要望がある場合には、情報提供や自治体との折衝の際の同行などの支援を行っている。</li> <li>・2012年には、盲ろう者の生活状況などに関する実態調査を全国規模で行っている。また、2024年度には12年ぶりに国において盲ろう者の生活状況等に関する全国調査が実施される予定である。</li> <li>・毎年全国盲ろう者大会を開催し、全国の盲ろう者や支援者が直接顔を合わせ、交流や情報交換を行っている。コロナの影響により開催が見送られていたが、2024年度には5年ぶりに開催され、およそ200名の盲ろう者を含む1,000人の参加者が集う予定である。</li> <li>・盲ろう者向け通訳・介助員養成講習会指導者養成研修事業を毎年開催しており、全国各地で開催される「盲ろう者向け通訳・介助員養成講習会」において、指導者として携わる者を養成する人材の育成を行っている。</li> <li>・「協会だより(年1回)」、「ニュースレター(年2回)」、「コミュニカ(年2回)」を発行しており、定期的に情報発信を行っている。</li> </ul>	

### VIII. 実行団体の募集

(1)採択予定実行団体数	6団体程度	
(2)実行団体のイメージ	地域において盲ろう者の交流やその他の自助活動などを行っている盲ろう者団体。（各都道府県の盲ろう者友の会）会長（代表者）は原則として盲ろう者であり、会員は盲ろう者・家族・支援者などにより構成されている。	100/200字
(3)1実行団体当り助成金額	Aタイプ:2,000万円程度 Bタイプ:1,125万円程度	29/200字
(4)案件発掘の工夫	HPにて情報を掲載し、広く周知を行うほか、問い合わせや希望のある団体に対しては、必要に応じて現地での説明会等を行い適切な申請を行えるよう支援をする。	74/200字

### IX. 事業実施体制

(1)事業実施体制、メンバー構成と各メンバーの役割	事務局長1名：本事業の運営に関する全般的な指導、相談 PO2名：0年度目は2021年度採択事業と並行して業務を行う。				58/200字	
(2)本事業のプログラム・オフィサーの配置予定  ※資金分配団体用	人数	内訳		他事業との兼務	左記で「(兼務)予定あり」の場合、業務比率想定を記載	
	2	新規採用人数 (予定も含む)	1	名	予定あり(詳細は右記のとおり)	本事業業務比率7割の想定
		既存PO人数	1	名	予定あり(詳細は右記のとおり)	本事業業務比率7割の想定
(3)ガバナンス・コンプライアンス体制	コンプライアンス規定に則り適切に運営していく。				23/200字	
(4)コンソーシアム利用有無	なし					

申請団体	資金分配団体	
事業期間	2024/10/01 ~ 2028/03/31	
資金分配団体	事業名	盲ろう者の地域団体の創業支援事業 ステップ2
	団体名	社会福祉法人全国盲ろう者協会

	助成金
事業費	99,845,550
実行団体への助成	85,000,000
管理的経費	14,845,550
プログラムオフィサー関連経費	23,279,475
評価関連経費	9,100,000
資金分配団体用	4,900,000
実行団体用	4,200,000
合計	132,225,025

資金計画書資料 ①助成概要

1. 事業費 [円]

	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	合計
事業費 (A)	1,455,849	60,971,232	28,760,032	8,658,437	99,845,550
実行団体への助成		56,508,000	24,296,800	4,195,200	85,000,000
-					
管理的経費	1,455,849	4,463,232	4,463,232	4,463,237	14,845,550

2. プログラム・オフィサー関連経費 [円]

	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	合計
プログラム・オフィサー関連経費 (B)	3,244,592	6,678,294	6,678,294	6,678,295	23,279,475
プログラム・オフィサー人件費等	2,009,592	4,886,294	4,886,294	4,886,295	16,668,475
その他経費	1,235,000	1,792,000	1,792,000	1,792,000	6,611,000

3. 評価関連経費 [円]

	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	合計
評価関連経費 (C)	0	3,200,000	2,900,000	3,000,000	9,100,000
資金分配団体用	0	1,800,000	1,500,000	1,600,000	4,900,000
実行団体用		1,400,000	1,400,000	1,400,000	4,200,000

4. 合計 [円]

	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	合計
助成金計(A+B+C)	4,700,441	70,849,526	38,338,326	18,336,732	132,225,025

